

くらしの情報

information

上下水道料金の口座振替日
が4月から変わります

上下水道料金の口座振替日は現在、毎月27日ですが、4月から毎月25日(当日が土・日・祝日に当たるときはその翌営業日)に変更させていただきますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ先

水道課

☎(48) 2121

下水道課

☎(48) 2123

下野市民憲章(案)に関する
パブリックコメント結果

「下野市民憲章(案)」に対する意見を募集した結果、4名の方から10件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表します。

意見の募集期間

平成18年12月12日(火)

～平成19年1月19日(金)

公表する資料

・意見の概要と市の考え方

・下野市民憲章(案)

資料の閲覧場所

(1)市ホームページ

(2)文書閲覧

総務課総務係

(国分寺庁舎2階)

石橋庁舎市民相談室

(市民課窓口南側)

南河内庁舎市民相談室

(市民課窓口南側)

閲覧時間

土・日・祝日を除く午前

8時30分～午後5時

問い合わせ先

総務課総務係

☎(40) 5551

福祉タクシー利用券を
交付します

平成19年度上半期分(利用期間は4月1日から9月30日まで)の利用券を次のとおり交付します。

対象者

身体障害者手帳1・2級の

交付を受けている方

精神障害者手帳1・2級の

交付を受けている方

療育手帳の交付を受け通院

等でタクシーの利用を必要

とする方

80歳以上の高齢者

事業内容

タクシー乗車1回につき、利

用券1枚(基本料相当額)の助成

交付枚数

3枚/月(上半期分で申請

日が属する月分から)

申請・交付場所

下野市社会福祉協議会国分寺本所(ゆうゆう館内)、石橋支所(きらら館内)、南河内支所(ふれあい館内)

身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳または保険証などを必ずご持参ください。

問い合わせ先

社会福祉課障害福祉係

☎(52) 1112

高齢福祉課高齢福祉係

☎(52) 1115

転倒骨折予防教室の
参加者を募集します

いつまでも元気な体で、生き生きとした生活が送れるように、自宅でも簡単にできる「体操」や「筋力トレーニング」の教室を実施します。自分自身の健康維持のためにも、ぜひご参加ください。

応募対象者

65歳以上の方で、医師から

運動制限等を受けていない方

開催場所と開催日時

〔国分寺公民館〕

4月5日(第1・3木曜日)

午前10時～正午

〔きらら館〕

4月5日(第1・3木曜日)

午後1時15分～3時15分

〔南河内公民館〕

4月9日(4月は第2・4

月曜日、5月以降は第1・3月曜日)

午前10時～正午

祝日はこれに限りません。

参加費 無料。

受付 3月12日(月)～

申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課(きらら館)

☎(52) 1115

情報アドバイザー(非常勤臨時職員)を募集します

学校教育課では、情報アドバイザー(非常勤臨時職員)の候補者を登録し、登録者の中から面接選考のうえ採用します。仕事の内容
市内小中学校で、コンピュータを使った授業の補助等を行ってまいります。

報酬

1日 10,500円

(年間176日勤務)

資格

各小中学校へ通勤が可能で、小中学校教育に理解のある方

応募方法

3月23日(金)までに市販

の履歴書に写真を貼付し提出

してください。

問い合わせ先

学校教育課

☎(52) 1118

「おこめ引換券」の交換は
お早めに!

下野市では、赤ちゃん元気アップ事業として、市における子の誕生を祝い、日本の食文化であるおこめを贈呈し子育て支援と米の消費拡大を目的として出生時に「おこめ引換券」を配付しています。交換については、引換券の裏面の事項にご注意いただき、早めに交換くださいますようお願いいたします。

おこめ引換券は、10kg(4,000円分)のお米と交換できます。
差額をおつりとして支払うことはできません。
不足分は、保護者にご負担ください。
問い合わせ先
児童福祉課子育て支援係
☎(52) 11114

訪問介護員養成研修(2級課程)を実施します。

就業援助のための訪問介護サービスについて必要な知識と具体的技術を習得し、母子家庭の母及び専婦の自立促進を図るために訪問介護員養成研修(2級課程)を左記のとおり実施します。

主催
栃木県・宇都宮市
実施機関
(財)栃木県母子専婦福祉連合会
日程及び会場
栃木県母子福祉センター
栃木県会場

(宇都宮市若草2 2 39) 5月13日(日)～11月11日(日)
県南会場
栃木市保健福祉センター
(栃木市今泉2 1 40) 5月27日(日)～11月25日(日)
時間 午前9時～午後5時
研修内容
130時間(講義58時間・実技講習42時間・実習30時間)
対象者
母子家庭の母および専婦の方で、地域で訪問介護サービスに従事する方または従事しようとする方であって全課程修了できる方。
募集人数
県央会場 25名程度
県南会場 30名程度
(書類・面接により選考あり)
受講料
無料(ただしテキスト代他8,000円は自己負担)
修了者への対応
栃木県知事の「修了証明書」(携帯用含む)を交付します。
(携帯用含む)を交付します。
また、本研修修了者に対し知事の管理する「修了者名簿」に登録し、当該市町村長に対し名簿を送付します。希望される方については、福祉人材研修センターへの登録の便を図ります。
募集受付期間
3月15日～4月9日
申し込み先
栃木県母子福祉センターまで
電話・FAXまたは直接来所ください。
宇都宮市若草2 2 39
☎0228 6221 2344
0228 6221 2344

『日常生活用具給付事業』って何をしてくれるの？

重度障害者の日常生活をしやすいように日常生活用具の交付を行う制度です。該当する用具等は次のようなものがあります。なお、原則として1割の自己負担分があります。

障害区分	種 目
介護・訓練支援用具	特殊寝台・入浴担架、体位変換器、移動用リフト、特殊マット、特殊尿器 訓練いす、訓練用ベッド
自立生活支援用具	入浴補助用具、便器、T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、頭部保護帽 特殊便器、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機 聴覚障害者用屋内信号装置
在宅療養等支援用具	透析液加温器、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、酸素ポンベ運搬車 盲人用体温計(音声式)、盲人用体重計
意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、点字器 点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー 視覚障害者用活字文書読上げ装置、盲人用時計、視覚障害者用拡大読書器 聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、人工喉頭、ファックス、点字図書
排泄管理支援用具	ストーマ装具、紙おむつ等、収尿器
住宅改修費	居宅生活動作補助用具

注意事項

- 必ず購入前に申請・相談ください。
- 介護保険が優先です。
- 介護保険が使える方は、種目(特殊寝台、つえ、入浴補助用具、居宅生活動作補助用具(住宅改修)など)によっては介護保険のレンタルや補助を利用していただくものもあります。
- 障害の内容と等級によって交付対象になるものとならないものがあります。

問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係 ☎52-1112 ☎52-1137

母子家庭自立支援教育訓練
給付金事業が始まりました

母子家庭のお母さんが就職
やキャリアアップのために、あ
らかじめ指定された教育訓練講
座を受講した場合、受講に要し
た費用の一部を支給します。

支給要件
次の ① の要件を満たし
ていることが必要です。

① 下野市に住所を有している
こと

② 児童扶養手当の支給を受け
ているか、または同等の所
得水準にあること

③ 雇用保険による教育訓練給付
の受給資格を有していないこと

④ 教育訓練講座を受講するこ
とが就職やキャリアアップ
のために必要とみとめられ
ること

⑤ 過去に母子家庭自立支援教
育訓練給付金を受給してい
ないこと

支給額
対象講座の入学料、受講料
の合計額の40%に相当する額

(上限は20万円、下限は8千円)

対象講座
雇用保険制度の教育訓練講
座として指定されている講座

(例) パソコン、経理事務、医
療事務、ホームヘルパー等

給付金の支給を受けるた
めには、受講前に対象講座
の指定を受けることになり
ますので、事前に担当課へ
相談してください。

問い合わせ先
児童福祉課子育て支援係
☎(52) 1114

母子家庭・寡婦の方へ
各種貸与のご案内です

高校、大学等進学や就職を
するお子さんがいる方へ、必要
な資金の貸付を行っています。

就学支度資金(入学時に必
要な資金)

修学資金(授業料、書籍代等)
就職支度資金(就職に必要
な被服等の購入資金)

ただし、育英資金、その他
の制度との併用はできません。

この他、技能習得資金、
修業資金、生活資金、結婚資
金、医療介護資金、住宅資金
等の貸付制度があります。詳
しくはご相談ください。

問い合わせ先

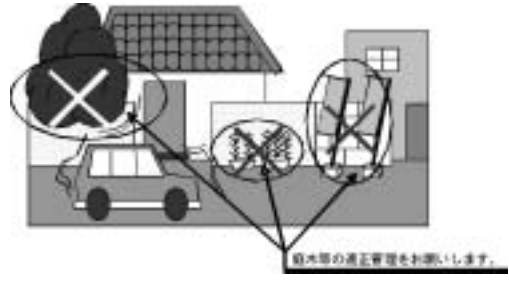
児童福祉課子育て支援係
☎(52) 1114

建設課からのお願い

建設課では市道を管理して
いますが、一部の道路におい
て、敷地の雑草や生垣等が道
路にはみ出したり、物が置か
れている場所があります。危険
ですので通行の妨げにならな
いよう適正な管理をお願いします。

なお、風雪突風等で、立木
等が通行を妨げた場合は、安
全確保のため所有者の了解を
得ずに伐採をする場合もあり
ますので、ご了解願います。

問い合わせ先
建設課
☎(48) 2113



統計調査員の登録者を募集します

国では、さまざまな政策を検討するための現状分析資料として各種統計調査を実施しています。この、統計調査は国勢調査のように定期的に調査を行うもので、毎年いくつかの調査が実施されています。調査を行うために、地域の該当する方等を訪問していただく統計調査員を募集しますので、ご協力いただける方はお申し込みください。

- 応募資格 20歳以上の市内在住の方で税務・警察・選挙業務に従事していない方
(ただし、平日に市などで開催する説明会等に参加者できる方)
- 手 当 調査で知りえたことなど、秘密の保持ができる方
調査を行っていただいた場合は報酬をお支払いいたします。
金額は調査により異なりますが、概ね3~5万円程度となります。
- 申込方法 応募用紙に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を記入の上、持参・郵送・FAX・
メールで企画財政課までお申し込みください。応募用紙は企画財政課においてあるほか、ホ
ームページからもダウンロードできます。

平成19年度の主な調査としては、6月1日を基準日とした商業統計調査・10月1日を基準日とした就業構造基本調査があります。この他にもいくつかの調査が実施され、登録された調査員の方から優先に調査をお願いしています。

申し込み
問い合わせ先 企画財政課情報統計係 〒329-0492 下野市小金井1127 ☎40-5552
☎40-5572 メール kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp